

平成20年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成20年5月7日(水曜日)

開 会 午後 1時29分

閉 会 午後 3時05分

議事日程

協議事項

1. 使用料・手数料についての移動常任委員会の調査方法について
2. その他

会議に付した事件

協議事項

1. 使用料・手数料についての移動常任委員会の調査方法について
2. その他

出席委員(7名)

委員長 及川 保 君	副委員長 近藤 守 君
委員 本間 広朗 君	委員 前田 博之 君
委員 斎藤 征信 君	委員 吉田 和子 君
議長 堀部 登志雄 君	

欠席委員(1名)

委員 鈴木 宏征 君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長	上坊寺 博之 君
主 幹	森 隆治 君

開会の宣告

委員長（及川 保君） いよいよあす8日、あさってと2日間にわたっての移動常任委員会が開催される運びとなりました。既に皆さんのところにも資料が届いているかと思います。久しぶりの町民との懇談会ということで、この2日間にわたっての常任委員会の調査項目について、そしてどういう形で進めたらよいかという、そういうこともあろうかと思っています。また、準備などについてのお話も局長からあろうかと思っています。その辺のことをきちんと、事前に皆さんと十分な話し合いの中で挑んでいきたいなというふうに考えておりますので、きょうはそれほど時間がかからないとは思いますが、皆さんの忌憚のないご意見等々いただけたら幸いです。

それではただいまより、総務文教常任委員会を開催いたします。

（午後 1時29分）

委員長（及川 保君） レジメに従っていきますと、1つ目、「使用料・手数料についての移動常任委員会の調査方法について」を皆さんと一緒に議論を交わしていきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。局長から進め方含めてお願いします。

事務局長（上坊寺博之君） 移動常任委員会は、あした、しあさってと2カ所で組むようになっています。あした1日目は萩野の公民館で、一応18時からという周知をしております。大体2時間程度かなと思っております。9日がいきいき4・6で同じ時間という設定をしております。既に議会だより、広報、それと回覧でお返ししているところです。それと、個々の団体には出しておりませんが、体育協会、社協等を通じまして、集まりがあったときにお知らせしていただくように、各関係団体にそのような形ではお願いはしているところです。ですから何人ぐらい傍聴者が来られるかというのは、未定なところでございます。

それと一点ですが、連絡事項ですが。あすの萩野公民館でやるわけですが、道の議長会から連絡が入ってしまっていて、たまたまあるということも道の議長会でもわかってしまっていて、勢旗事務局長が現地調査して視察したいということで、多分質問とかは出ないと思いますが、状況を見て帰られるのだらうと思っております。一応3時頃にこちらに入って、8時頃の車で帰るということでございました。一応参考にまず報告します。

それともう一点は、町側の住民説明会は別途する予定であるということで、20日から開催されまして、20、21、23と3地区で行うと。20日は萩野公民館、21日は虎杖浜生活館、23日はいきいき4・6で、住民に対する説明会を行うということをお聞きしております。

今日の委員会は、大体時間配分を決めていただくということと、傍聴者も来られますので、問題点、改正の課題の洗い出しをされてはどうかと思っております。

第1日目は、使用料・手数料の改正についての議論でございまして、2日目の9日は直接議案には上がってきませんが、減免規定の所管事務ということで、一応予定しております。私からは以上です。

委員長（及川 保君） 道町村議長の事務局長もあす視察をされるということで、非常に注目されているのかなと思いますけれど、私達は今まで、過去にも何回か分けて、直接移動常任委員会というのは開催しております。ですから、それほど初めてのことはありませんので、難しいことはないと思うのですけれど、今回の調査事項についても町民との直接のかかわりのある課題事項でございますので、委員会の中で真剣な議論を実施していきたいというふうに考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

事務局長（上坊寺博之君） 時間配分を先にやられたほうがいいのではないですか。

委員長（及川 保君） 時間配分を先にやったほうがいいですかね。6時からという設定に周知してはいるのですけれど。

委員（斎藤征信君） 2時間で、そのあとの懇談会というのは含めてですか。

委員長（及川 保君） 含めて2時間程度ではないかというふうに考えているのですけれど。局長。

事務局長（上坊寺博之君） 基本的に委員会ですので、懇談に行く委員会ではございませんので、委員会が中心ですので、委員会の時間設定をどのくらい取るか。多分、従来やっても2時間くらいなのですね。9時までは少しきついかなど。ですから、例えば1時間移動委員会をやって、1回終わらなければいけないですから、終了をかけてからフリーの立場で傍聴者とお話を聞くということになるかと思うのです。ですから配分としては、1時間、1時間くらいなのかなと。それ以上長くとってもまた、来られる方が大変かなという気がしますけれど。

委員長（及川 保君） そうですね。とっていますから、挙手をして、マイクを入れて、発言をお願いしたいと思います。

斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） 斎藤です。審議時間が1時間というのが短くないかどうか。確かに中身は限定されているけれど、その辺は司会のほうで上手に運ぶのだろうと思いますけれど。時間を伸ばしたり、短縮させたりするのは考えるけれど、1時間では足りないかなという感じが無いわけではない。

委員長（及川 保君） わかりました。そのあたり議論していきましょうか。あまり後だからだということもどうかとは思いますが、今、斎藤委員がおっしゃっていることは十分理解できます。というのは、使用料・手数料というのは、だいたい3年ごとに見直しをするのだよとされているわけでありまして、既にこれは3年前からきちっとルールをつくって実施しているのですけれど、それなりの説明が当然ありますから、その説明時間がどの程度のものなのかその辺も今、このボリュームを私もいろいろ見た中で、その時間が今、わかっていないものですから、そのあとの質疑も含めて1時間となると、どうかなというのが、今の斎藤委員の考え方かなというふうに思います。皆さんいかがでしょうか。

近藤副委員長どうぞ。

副委員長（近藤 守君） 近藤です。当然理事者側も出席されて、今、言ったように説明されると思うのですよね。やはりこれだけのものをやれば、5分や10分では終わらないと思いま

すので、30分ぐらい見る必要があるのかなと思いますし、そのあと1時間審議と。それぐらいが妥当かなという気がします。

委員長（及川 保君） 今、近藤副委員長のお話があったように、調査時間というのは大体1時間半くらいを見たらいかかと。説明が30分ぐらいはかかるだろうと。実は、私もそういう思いではいたのですね。皆さんのご意見何かほかにあれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

局長。

事務局長（上坊寺博之君） 基本的には、これは1回説明済みなのですね。ですから、どこまで説明を受けるかということなのです。全員協議会で1回説明を受けて、質疑も受けていますので。ただ、傍聴の方が来られますから、まるっきり説明しないということにはならないと思いますけれど、町のほうでは、それほど時間をかけて説明をするという話は聞いていなかったの。若干はしなければならぬだろうという話はしていましたけれど。説明を受けたのは、大分前ですからね。

委員長（及川 保君） 大分前だとしても、議会に対する説明はしているのです。していますから、そういうことからすると30分位かなと、私は大ざっぱに考えていたのです。まして、そのあと30分でいいのかなというのはあったものですから、いろいろ皆さんと後からまた議論するのですけれど、どの程度の時間を設定しておいたらいいのかなと。今、斎藤委員が言われたように臨機応変な進み方をすれば、委員長がそういうのを配慮しながら、時間配分を考えながらやっていけば、あまり時間にこだわらなくてもいいかなと。

もう一つは、8時という設定しておりますけれど、町民の皆さんからいろいろと出てくるようであれば、その辺をきちっと臨機応変に対応したいなというふうに考えていますので、今、1時間、1時間という説明がありましたけれど、どうかという説明がありましたけれど、あまりこのあたりについてはピシピシと時間どおりにやるべきということでもなさそうでありますので、お任せいただけますでしょうか。今、一応1時間、1時間という話になっています。

局長よろしいですか。この2時間の中で。

事務局長（上坊寺博之君） 会場は9時まで借りていますので、その範囲内で。

委員長（及川 保君） なるほど。そうであるならば、1時間、1時間となっていますけれど、説明に例えば30分かからないで終わったよとかであるならば。

吉田委員どうぞ。

委員（吉田和子君） この料金改定は3年前にやっていますよね。ただそのときは町民との懇談はしていませんので、今回やはりルール化して説明をきちんと、検証とかそういったことをきちんと来ている方にも聞いてもらいたいと思うのですよ。そういう時間というのはある程度必要でしょうし、議会側としてもどういう検証をしたかということの重点的なことのきちんとした話し合いをして、町民の方々が少しでも理解して、わかってもらえるような状況に持って行かないと、「はい、質問受けます」と言っても、なかなか入って来れないのではないかと思いますので、説明もある程度時間が必要だと思いますし、それで質疑が中途半端で終わってし

まっても、これもまた意味がないと思うのです。ですから、少しオーバーしても後半少し余裕があるという考えの中で、30分前後はオーバーすることも。質問も傍聴者の人数と質問にもよりますので、状況によっては早く終わることもあるでしょうし、ただ、ある程度の説明がいきわたるような形で、もちろん町側もやりますけれど、議会としてどういう議論をしているのかということを引きちと町民の方に聞いてもらわなければならない場だと思っておりますので、そういった部分では、その説明、なぜその質問が出るのかということもある程度説明してもらわないと、来ている方々が意味が全然ちんぷんかんぷんになるようなことにはならないような方法で進めるべきだというふうには思うのですけれど。

委員長(及川 保君) わかりました。そのあたりは十分配慮しながら進めたいと思います。前田委員どうぞ。

委員(前田博之君) 説明するのはいいのですけれど、手元にある3部の資料は傍聴者にも配布するのですか。それによって説明の仕方が違ってくると思います。

委員長(及川 保君) 局長どうですか。

事務局長(上坊寺博之君) 配布いたします。

委員長(及川 保君) 配布するそうです。前田委員どうぞ。

委員(前田博之君) そうすると、町側のほうにこの3部。見直しについてと、減額・免除制度、それと資料編について、端的にそれぞれについて説明をしていただかないと、トータルで町側が説明されても、傍聴の人達はわからないと思います。

委員長(及川 保君) 局長。

事務局長(上坊寺博之君) 委員会ですので、初日に審議するのはこちらだけです。使用料・手数料だけです。2日目は減免規定だけです。同じ審議は別々でしませんので、ここと同じですから。

委員(前田博之君) 失礼しました。

意見出てきた場合は、傍聴者がこちらより減額とかそういう部分のほうか。

事務局長(上坊寺博之君) こちらは当日は行きませんので。

委員長(及川 保君) 私も少しそのあたりが町民と交えての調査事項ですから、同じものを2日間にわたってやるしかないのかなと思っていたのです。だけれどそれも効率が悪いというか、今、前田委員が心配されている、多分、前田委員も2日間にわたって同じことをやるのだらうなという思いでいたのだと思うのです。そうであるならば、公平に説明を十分に受けて挑めるのですけれど、今の局長の説明ですと、分けて。1日目は使用料・手数料の料金改正についてを調査事項とすると。2日目にはこの2つの減額・免除制度の見直し。それから資料編。これについて行うということなのですから。

前田委員どうぞ。

委員(前田博之君) だけれど、傍聴者のほうは一緒になると思いますよ。

委員長(及川 保君) 一緒になるとするのは。

委員(前田博之君) 聞くことが。

委員長（及川 保君） 上坊寺局長。

事務局長（上坊寺博之君） 多分、前田委員と本間委員は1回も経験していませんよね。ですから間違えると思うのですが、これは報告会でも何でもなくて委員会ですから、議会の議論している結果を見ていただいて、それで理解を深めるということですから、同じ議論は今までも日にちを変えた所はしていませんね。ですから、介護保険でも1回やったことがあるのですけれど、それぞれ議論するのが違うのですよ。委員会をずらしていただくですから、ここと同じような形を考えていただきたい。ですから、1回委員会は閉めますので、それで委員会は終わりですから、あとは議員という立場で意見を聞くだけですから、それはどのような議論が出て、それは受け答えする必要があるれば議員さん答えるでしょうし、ただ聞くだけということであれば聞いて来るだけという。そういう形になると思います。

委員長（及川 保君） わかりました。斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） 斎藤です。形はわかるのですよね。委員会として一つずつ詰めていくということでは、途中では混ぜこぜにはならないだろうと。後半の懇談会の時に「どうなるだろう」という話は出てくるかもしれないけれど、それはそれでいいだろうとは思いますが。ただ、人を呼んでやるのはそれほどあるわけではなくて、呼んでやるわけですから、手数料の改定も聞いたかったけれど、それはどのように減免されるかも聞いたかったなどということが多分出てくる、希望としてはあるだろうと。だから、会議の前に来ている人には断って、その部分については、関心があるのであれば、またあした来てくださいというふうにしちっと断らないと、「何だ、教えられないのか」というような、そのようなふうになったのでは困りますので。きちっと初めにそのやり方を説明しておく必要はあるのではないかなと。

委員長（及川 保君） なるほど。今、斎藤委員のおっしゃったことは、十分私もわかります。事前に冒頭にお話をしておいたほうがいいですかね。どうですか。

委員（斎藤征信君） 必要ではないですか。

委員長（及川 保君） やはり必要だと思う。前田委員どうぞ。

委員（前田博之君） 今の流れから言えば、委員長から冒頭その辺、局長言ったように整理をしておかないと、来ている人ははっきり言ってこんがらがりますよ。それはうちの議会としての委員会のあり方はそうだけれど、町民からすれば、何も分けなくても同じことなのです。議会が使用料・手数料と意見を聞いてやるということは、委員会としてのルールは別ですよ。私は町民の側に立って考えると、そうになってしまうのです。だから、冒頭委員長から整理をして誤解されないようにしておかないと、「来てもそれだけか」という話になるから、逆に委員会としての町民から身近ではなくなってしまうのですよ。

委員（斎藤征信君） そうなると何も考えることないのではないですか。

委員長（及川 保君） やっておいたほうがいいですね。

委員（前田博之君） この委員会のルールだけは冒頭に説明しておかないと。

委員長（及川 保君） 要はこの3部資料としてはあるのだけれど・・・。

委員（斎藤征信君） 団体などで来ている人達は、私達の料金というのはどうなるのだとか

という関心を持って来るわけなのです。だから初めにことわって、そういう人はあしたも引き続き見てください、聞いてくださいという形にしないと、「何だ、さっぱりその件は教えてもらえなかった」と、「委員会を見たけれど、さっぱりわからなかった」ということになってしまうから、その件は最初にはっきりしておいたほうがいいと思います。

委員長（及川 保君） 難しいことではないのですけれど。わかりました。

吉田委員。

委員（吉田和子君） 総務常任委員会の所管事務調査の委員会を、移動してやるということの説明を、きちっとしないとわからないと思います。そして2日間をかけて、こういう配分をしながら、時間の関係もあるので、こういった形でやりますと。ですから、減免・減額について知りたい方は、またあす時間をつくって来ていただければありがたいということで、ただ、ご意見としてあれば、最後の懇談のときに伺うことは。答えることはできないかもしれないけれど、伺っておくことは、希望とか伺うことはできるということだけは言うておくと、皆、言おうと思って待っているかもしれないわけだから、それは説明すればいいと思います。

委員長（及川 保君） わかりました。先ほど私が申し上げたのは、実は今、おっしゃっていることなのです。この調査事項を今回2日間に分けてやりますけれど・・・。

委員（吉田和子君） 1日目に3部渡すわけではないですよ。8日の分だけですよね。

事務局長（上坊寺博之君） 渡そうと思えば。

委員長（及川 保君） 渡したほうが逆に・・・。これだけではおかしいです。こちらのほうを知りたい人が、やはりいると思うのです。

皆さんのご意見はわかりました。そういう形で、冒頭の説明の中でそれをきちんと申し上げておきたいなというふうに思います。それとこの資料ですけど、今、局長からは2日間にわたっての3部を用意していただけますね。ということでございますので、そのあたりも冒頭に説明をしておきたいなと思います。

次に進め方ですね。局長、まず私のあいさつでよろしいのでしょうか。

事務局長（上坊寺博之君） はい。今の含めてですね。

委員長（及川 保君） 今、皆さんが議論された事柄を含めて、私の委員長のあいさつをしてから説明を受けたいと思います。町側の説明がどの程度かかるのか、多分30分程度かなと。そういうことであまり長く、それなりの説明はしていただきますけれど、ただだらとすべて読み上げていくような説明はしなくてよろしいですよ。要所、要所。

前田委員どうぞ。

委員（前田博之君） 先ほどからも話が出ていますけれど、町の説明はこれから時間を決めますけれど、30分ぐらい。委員会の質疑、討議は30分、40分しますよ。そして残った1時間ぐらいは皆さんの意見を聞きますということ、冒頭ある程度時間の目安のスケジュールをしておかないと、ただだらだらやってもどうなのだとということになりますから、そういうことを、時間配分を整理して、当初説明したほうがいいと思いますよ。

委員長（及川 保君） そうですね。一応目安としてね。わかりました。

終了は8時ということにしているのですけれど、先ほど申し上げたように、臨機応変に対応しましょう。途中、もし皆さんのほうから気づいたことがありましたら、すぐ情報を教えていただきたいと思います。十分皆さんの意見も交わせるように進めたいと思います。

斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） 決めておきましょう。30分説明、1時間審議をやって、そして皆さんとの懇談30分と。あと伸びるのは若干は構わないと。そういうことでいいのではないですか。

委員長（及川 保君） わかりました。そういう形で冒頭説明しましょう。30分、1時間、30分ね。皆さんそういう形でよろしいですね。

そのほか内容を含めて、何か皆さんからありますか。こうしたほうがいいのか、マイクは、あしたはどうなのですか、局長。

事務局長（上坊寺博之君） マイクは、外に聞かせるマイクは予定しておりません。ただ、録音する用具は持って行かなければならないです。雰囲気としては、これよりもっと近いですから、マイクがなければ届かないということにはならないと思いますので、今のペースで行くと、鈴木議員あしたいませんので、前田議員と本間議員のそちらのほうに町の説明が行き、そのすぐ後に傍聴者がいるという、この形を想像していただければ、マイクは必要ないかなという感じがしています。ホールでもそれほど距離がないので、要らないのではないかなと。従来移動委員会でマイクを使ったことは1回もないのですね。いきいきは上の左ですから、研修3です。

委員長（及川 保君） 固まりましょう。半分くらい使うとかね。

委員（斎藤征信君） 左端の部屋はだめなのですか。

委員長（及川 保君） 逆に狭すぎる。

事務局長（上坊寺博之君） 距離離れなければそれほど問題はないという気がしますけれど。

委員長（及川 保君） 皆さん十分委員会の進め方というのは承知していますからいいのですけれど、きちっと挙手をして、名前を言いますので、その後に発言をしていただきたいと思いますというふうに思います。あまりあちらもこちらも。皆さん来ていますから、そういうことにはならないと思いますけれど、よろしく願いいたします。

吉田委員どうぞ。

委員（吉田和子君） 移動常任委員会だから、別に垂れ幕とか何もつけないのでしたか。

委員長（及川 保君） それは後で考えます。

委員（吉田和子君） 今、マイクの話もしたからいいのかなと思ひまして。つくるのですか。

委員長（及川 保君） 局長。

事務局長（上坊寺博之君） 一応入口には、ここと同じように総務常任委員会移動常任委員会というのは設置するのですけれど、会場正面、こういうところですね、そこにそういう看板があるかどうかということがまず一つですね。それと、卓上の記名札があるかどうかという。

委員長（及川 保君） なるほど。

事務局長（上坊寺博之君） 通常の委員会では示せないのですけれど。

委員長（及川 保君） どうでしょうか。やはりそれなりにあったほうがいいのではないのでしょうか。

事務局長（上坊寺博之君） 従来はない。今まではつけたことがないのです。移動委員会ですから、あくまでも傍聴をメインにしていまして、懇談はサブ的なもの。委員会1回やめてしまうのですから、やめて、要するに委員の立場としてではなく、議員の立場として聞くわけですから、メインは委員会なのですね。ただ今回の場合はそういう部分も含まれていますから、聞くほうも皆さん一緒に聞かれるでしょうから。

委員長（及川 保君） やはり意識を、ここでやるなら必要がないのです。だけれど私達、議会というのを意識しながら外でやるのだよと、町民と一緒にやるのだよということを考えると、ここでやっていないからそのままの姿でやるのだよというだけでは、少し違うかなというふうに思うのですけれど、いかがでしょうか。あまり関係ないと言う人もいるかもしれません。

斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） 大したことはないのだけれど、議会改革の中でこれから移動常任委員会なども活発にやっていこうということからすれば、1枚移動常任委員会という表示を1枚書いておけば、総務と入れないで、それだけまず1枚あれば、皆でお互い使えるわけであって、1枚ぐらいいは用意しておいたほうがいいし、それからやはり初めて来るお客さんには、名前がないと、「あれは誰だ」という話になるので、名前、三角のやつをつくっておいたら。1回つくれば済むことだから、それはどうなのでしょう。あったほうが見る立場から言うと、あったほうがいいですよ。

委員長（及川 保君） ほかがございませんか。今、名前の話も斎藤委員から出ました。

近藤副委員長どうぞ。

副委員長（近藤 守君） 近藤です。今まで、移動常任委員会でも他の委員会でも、町に出たときに、自己紹介しますよね。それはやるのですかやらないのですか。それによって大分変わるのです。

委員長（及川 保君） 紹介ね。それもありませんね。そういえばそうですね。

副委員長（近藤 守君） それをやるのであれば、名札は・・・。

委員長（及川 保君） 今、副委員長から話がありました。実は、私は前にも経験しているのです。吉田委員も何回も経験していますけれど、必ず自己紹介しましたね。そのときは来られる方も今回のような無差別な常任委員会ではないですから、相手は委員の方ですから、お互いにやりましたけれど、今回は移動常任委員会ですから、直接町民の皆さんと最初からどうのこうのではありませんから。

吉田委員どうぞ。

委員（吉田和子君） 今、記憶をたどっていたのですけれど、学校の統廃合に関しての委員会は、直接町民の方との懇談だったのですよ。だから自己紹介したのですよ。介護保険のときは移動常任委員会だったから自己紹介はしなくて、名札をつけていたような気がするのだけれど、自己紹介はしなかったと思います。学校のときは、その方達との懇談だったのですよ。来

ていただいた町民の代表の方との懇談だったので、自己紹介はしたのです。来た方みんなもしたのです。だけれど、常任委員会は会派のときはしなかったはずです。

委員長（及川 保君） 先ほど私が、今、吉田委員が言われたように、直接委員の方が向かい合わせで懇談するときは、お互い自己紹介するのですよ。だけれど、今回申し上げたように、無差別というか、そういう形での委員会ではないのですよ。ですから、どうでしょうか。

局長、ネームつくれますか。

事務局長（上坊寺博之君） つくれます。

委員長（及川 保君） つくれますという・・・。

委員（斎藤征信君） 三角のやつないのですか。

事務局長（上坊寺博之君） あります。

委員長（及川 保君） であるならば、ネームはきちっと設置するようにしましょう。黙っていても皆さん誰だというのはわかるわけですから。

よろしいですね。ネームを用意していただくと。それから、移動常任委員会ですよという横断幕というか、どうしますか。やはりしましょう。けじめというか、つけておいたほうがいいですよ。書道家の議長にお願いをして。

事務局長（上坊寺博之君） 前は現業に出す機械があって、そこにかけて出してもらった。ですからテーブル一つ半ぐらいでしたか。つくったやつを掛けるのでしたら、大きく出てくる。それほど大きなものではないですけど。

委員長（及川 保君） そんなに難しく考えなくてもいいのではないですか。これをまた書いてもらうというのは大変ですから。横断幕も用意しましょう。

よろしいですね。あと、何かありましたか。

準備なのですけれど、集合時間は何時くらいに集まるか。当然いすやテーブルの配置などもしなければなりませんから。5時でよろしいですよ。

事務局長（上坊寺博之君） 5時は早くないですか。

委員長（及川 保君） 局長から早いという話がありました。

事務局長（上坊寺博之君） 議会報告会ではないですから、委員会のセッティングをするだけですから、それほど。この形をつくるので、1時間では早いかなと。張っても30分もかからない。5時半で間に合うのではないかなと。

委員長（及川 保君） いいですか。集合時間は2日間にわたって5時半、現地集合でお願いしたいと思います。ということは、各自会場に集合してください。

近藤副委員長どうぞ。

副委員長（近藤 守君） 近藤です。会場が広いので、傍聴人がたくさん来たらマイクを使わなくてはならないかもしれないのですよ。マイクはある程度ありますから、普通のマイクで、2人で一つぐらい。5本ぐらいありますから。広いのでなかなか。狭い部屋なら、こういうところだったら声が届くけれど、広いとなかなか聞こえない。

委員長（及川 保君） わかりました。委員会そのものはマイクなしでいいのですけれど、

今は町民との懇談の話ですよ。

副委員長（近藤 守君） 懇談もそうですし、委員会もこちらで話をしているのを聞かせなければ意味がないのですよね。我々だけでぼそぼそ言っても、意味がない話ですよ。

委員（及川 保君） 斎藤委員、声大きいですよ。必要ないですよ。もしどうしても聞こえないということであれば。吉田委員だって声大きいですよ。ぼそぼそではないですよ。

委員（斎藤征信君） 1本だけ用意しておけばいい。

委員長（及川 保君） いずれにしても……。意識して声を大きくして進めてもらいたいと思います。

事務局長（上坊寺博之君） セッティングしないとだめですよ。

委員長（及川 保君） それはすぐにできますよね。その準備だけはとりあえずしておいていただきましょう。

休憩は、実はなしで進めたいと考えています。常任委員会そのものは休憩なしで、後の町民との懇談については、何分か必要なと。場所をどのような形で設定すべきか。当然、町民の皆さんと対面する感じでやったほうがいいですよ。どうでしょうか。

委員（近藤 守君） 委員会終わった後に配置換えするということですか。

委員長（及川 保君） はい。どうですか。委員会はこの形でやりますよね。コの字というか、口の字というか。それはこのままでやることはできませんから、当然1列ぐらいになるのではないですか。いかがでしょうか。

議長どうぞ。

議長（堀部登志雄君） 陳情審査の現地でやったときは、このままの状態聞いてやった。

委員長（及川 保君） このままで聞く。

議長（堀部登志雄君） 竹浦のときはそうでしたね。

委員長（及川 保君） なるほど。そうしたら、特に対面する必要はないということによろしいですか。

斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） 懇談というのは、町民対議会という形ではないのですよね。違いますよね。全くフリーの形で意見を聞くということですよ。そうすると、そのままということになると、何か議会に向かって質問をするだとか、追及をするだとか、そのような形になっただけだと思うので、少しいすを動かせば輪がつかれるので、なるべく輪になるようにして、そして話をしたらいいのではないですか。話しやすい形をつくると。このままではいかにも……。お前たち偉いのかと言われる。

委員長（及川 保君） そのようなふうには思われたいと思いますけれど、何か委員会をそのまま継続して進めていくとなると、硬いなど、町民の皆さんもしゃべりにくいなど。そういう配慮はしたいなどは思っていたのですが、いかがでしょうか。どうぞ。

委員（吉田和子君） 説明員は確か、後ろを向いているのですよ。だから説明員も……。

事務局長（上坊寺博之君） 説明員は委員会が終わるから帰ります。

委員（吉田和子君） 帰りましたか。居たら説明を求められることがあると思うのですよね。

委員長（及川 保君） 委員会ですから、町民との関係については何も必要がないのですよ。どうでしょうか。今、斎藤委員の話。私はそのほうがいいかなとは思っていたのですが。やはり常任委員会そのまま続くのではなくて、町民とこれから懇談しますよという、5分くらい休憩というか、準備時間だけです。2時間ぶっ通しになりますけれど、たばこを吸う時間はございませんので、よろしく願いをいたします。特にたばこを吸われる方は、よろしく願いいたします。ご理解をお願いしたいと思います。

ほかないですか。議長どうぞ。

議長（堀部登志雄君） ほかないようですけど、やらせみたいな形でやるわけではないですけど、議論する時間、説明が終わって皆さんで議論しますが、何をどうやるかということはある程度皆さん……。

委員長（及川 保君） それは一応今、これからやります。そういうことも実はあったものですから、きょう開いたのですけれど。わかりました。議長のおっしゃっていることは十分理解をいたしますので、当然皆さんもそういう思いでおられるかと思しますので、その辺も含めて皆さんと意見を交換したいと思えます。いかがでしょうか。今、議長からお話があったように、説明を受けたあとに1時間という調査時間となっていますけれど、その中で当然これ以上出てきませんよということもありますので、しかしながら、委員会の中で何も質疑がなかったとなると、これもまた非常に「何をしているのだ」ということになりますので、それぞれの皆さんの調査事項といえますか、そういうものをきちっと整理して挑みたいというふうに考えております。皆さんからこの件について意見がありましたら伺っておきたいと思えます。

斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） 使用料・手数料の見直し、3年に1回ということで、3年経過したということで資料があるわけですけど、料金についてとやかく、一つ一つごちゃごちゃ言っても仕方がない話で、審議する中の一番の視点は何かと考えたら、料金の統一性だとかルール化ということを行っているわけですね。そういう形がきちんとルール化されているのかどうなのか。それまでもルール化をするために来たのだけれど、その不都合な点がどのようなふうにあったのかどうなのかということが、一番の観点なのかなというふうに思うのですよね。それと考え方として、受益者負担というのをずっと通していますよね。その受益者負担という考え方というのが、これでいいのかどうなのか。それに絡めば、政治的な、政策的な判断というものも出てくるわけですね。そういうようなものが、どういうふうにあらわれてきているのかどうなのかということが、これが質疑のやり取りの中で、論議の一番の対象かなというふうには思っているのですよ。ただ3年間たっていますので、過去の経過、反省というか反省の上に立って見直しがあるわけですね。だから、その反省というのは、これを見ていると特別どうだとか、こうだとかいうのは出てこないですね。そういうのが口頭だけでやられるのか、別に資料が出てくるか、それが必要でないかどうかとか、他市町村との比較だとか何とかも重要になってきますよね。3つ目の資料の中には幾分ありますけれど。

それから町民の声がこの3年間にどのようなふうになんて重なってきて、どこを手直ししなければならないのかというようなことが、一番の問題なのだろうという気はするのですよね。そういうのが質疑の中のやり取りかなという気はしていますけれど。

委員長（及川 保君） そうですね。そういうことなのです。今、集約されるような発言がありましたけれど、全くそのとおりでありまして、3年に1回は今後きちんとしたルール化の中で進めようということで3年前にスタートしたのですけれど、この資料の中にありますように、十分な、この3年間の推移を見ますと、そのへんのことを反省としては書かれていますよね。見直しが十分ではなかったと。不十分だったという部分は、この中には入っているのですけれど、斎藤委員はそれだけでいいのかということがあるかとは思いますが、その辺を整理して、町に「正して」ということは大事なことでと思いますので、整理して対応していただきたいなと思います。

前田委員どうぞ。

委員（前田博之君） 説明員は、経営企画課だけですか。ということは、使用料・手数料の部分で上げる部分は別としても、逆に利用度を上げるための政策、プログラムを組んでしたのかということ、私は聞こうと思っているのです。そうすると、教育委員会とか担当が来ないと、分析説明、答弁できないと思うのですよ。その辺が、ただ数字だけいじっている担当が来ても、積極的な、現実的な答弁にはならないのですよ。プールにしても体育館にしてもいろいろな部分が出てくるわけですよね。そういう部分がある程度整理、分析をしないと、誰もいないときのなれ合いで「わかった、わかった」という話になってしまうと思うのですよ。その辺を質問に答えられる体制を町もつくっていかないと。

委員長（及川 保君） 全くそのとおりだと思います。局長どうでしょうか。

事務局長（上坊寺博之君） 基本的には、関係する課の要請は、企画課を通じてしているようなんですけれど、あくまでも総務文教常任委員会ですから、所管が決まってくるので、多岐にわたってということは無理なのですね。基本的には、所管が財政課なのですよ。そこをまず理解していただくというのが一点です。

先ほどの課長会議の中では、ほかの課にも依頼しておりますので、どこどこ出てくるかはわかりませんが、今回、使用料の改定となっている課が限定されているのですよね。温水プール施設、この辺は来ても構わないかなという気がしますが、あくまで所管ですから、他の委員会にかかわる担当は呼べないのですよね。基本的に財政というか、経営企画課ですから。

委員長（及川 保君） 斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） それはわかりませんが、料金の改定で、料金だけでやると、財政改革の観点から数字がこうなるという形の説明で終わってしまう。そうすると、料金がどうだとかこうだとかという話をして仕方がないわけです。スポーツ施設などでいくと、社会教育の分野になるわけですよね。その人達がどのように経営してきたのかということを知るとなれば、それは総務の領域から出てしまうということですか。

事務局長（上坊寺博之君） 今、所管をしようとしているのは、使用料・手数料の見直しで

すので、施設の運営ではないですから、使用料・手数料の見直しで見ていただかないといけません。逆に言って、港湾使用料の運営ということになれば、完全に運営に入ってしまうので、それは所管とはまるっきり違うことになってしまうのですよ。ですから所管が決まっていますよということは、そういうことなのです。ただ、範疇ですから、総務課の範疇の中については、お願いして来ていただきますか。その程度だと思います。

委員長（及川 保君） 広範囲にわたっての、総務の管轄……。教育委員会は総務の範疇ですから、局長からも多分お願いをする。対応をきちっとしていただきましょう。数、量的には、教育委員会も必要多いのです。

事務局長（上坊寺博之君） 特定していただければ私のほうからお願いをして、これについては使用料・手数料の関係で質問事項があるので、ぜひお願いしたいということ是可以と思います。これは港湾課長来てもらうというわけにはいかない。

委員（斎藤征信君） そうですね。所管外は遠慮しなければいけないというのはわかります。

事務局長（上坊寺博之君） これの前提で、少し運営の仕方を聞きたいという部分をお伝えして、来ていただくという形になります。

委員長（及川 保君） よろしいですね。そういう形で対応していただきましょう。

吉田委員どうぞ。

委員（吉田和子君） 私は基本的な部分でルール化をしていくと。ルール化をして17年度有料化をしたと。それが本当に先ほど斎藤委員が言ったように、妥当だったのかどうかということの検証が、この版には何も書かれていないのですよ。だからそういった部分と、新財政改革プログラムの中に、使用料・手数料の値上げにより得たものによる計画が載っていますよね。そういったことの整合性をどのように図っていくのが、きちっとできるのかどうかということも少しあるのですけれど。

もう一つは、受益者負担の原則ともものすごく言っているのですけれど、先ほど言ったように、教育委員会とか、これを読んでいてすごく思ったのは、受益者負担というのは何なのか。各団体を用途別、性質別に分類しましたよね。この分類だけで、果たしてこの3年間きちっと縦割りできたのかどうか。私はやるものによっては、もしかしたら100%町で公費負担としなければならないものが、内容によってはあるのではないかと思うのです。本当は100%負担の個人の行事なのだけれど、町の町民皆にかかわるようなことが、分類が本当に効果的に作動していたのかどうかということ、聞きたいというふうに思っていたのです。その辺の見極めをきちっとしないと、どこかで町長とかが許可したりだとか、それから後援だとかつくと無料とかいうのが今までありましたよね。その辺がどうもはっきりしていないのがありましたよね。その部分を明確にできたかどうかという部分もありますよね。そういったことの問題点が、この3年間出なかったかどうか。それを見て、今後どうしていくのかということも含めて、聞きたいなと思っていたのです。そういった負担の公平性というのは、では何なのかということ、もっともっと具体的にきちんと町民が納得するような方法でやっていかないと、絶対に「どうしてあそこが無料で、私達がかかるのか」というのが、絶対に出てくると思います。そ

の辺のルール化のもう少し明確化、きちっと区分けが性質別の分類が、本当にいろいろな問題を3年間やってきた上で、これが本当に妥当なのかどうなのかというのを、私は聞きたいと思ったのですよね。

あとは、何点かあるのですけれど。原価の明確化というのは、計算方法出ていますけれど、何かこれ、私の中にもしっくりぱっと入ってこないのですよ。どこまで見ていくのかということと、指定管理者は無料ですよ。指定管理をしているところの使う人達は。なぜそれが無料なのか、私は少し不思議で仕方がないのですけれど。管理しているから無料なのか、しかし、ある程度の維持管理は町で出しているわけですよ。だから自分達で指定管理しているのだから、使うのは無料というのは、「そうなのか」。そういうことがこれから50%負担とかになってくると、もちろん維持管理は大変なのですけれど、だけれど指定管理の制度がもう少し明確化になっていかないと、これは両方チャートで原価の計算をしたときに、それがバランスが取れるような方向になっていかないと。

委員長（及川 保君） 委員がおっしゃっているのは、公平な受益者負担という、再三にわたってこれは述べているのですけれど、そのあたりの公平さが、本当にまざっているのかというのは、私も実はそのあたりを聞こうと思っていたのですよね。多分皆さん、思っていることは大体同じだと思うのです。

委員（吉田和子君） 料金を上げることで利益を生むのか、たくさん使ってもらおうようにしたほうがいいのか、その辺の割合が、今まで補助金を出しているところは、二重の補助金支払いになるから、だけれどやっている内容によっては、それは本当は町がやるべきことなのではないのということが出てくると思うのですよ。その辺の見極めをどうするかということ、その辺のことをきちんと……。

委員長（及川 保君） 委員がおっしゃっているのは、後段の金額の見直しの中にも、実はあるのですよ。団体名もきちんと資料にも載せているのですけれど、私もそのあたりがどうも疑問な部分がありまして、だからその辺の整理というか、町内の中で、役所の中での話の中で、そういうことがどう検討されたか、どういような検討をされたか。単に「甘かった」とか、減額部分が85%が減免になってしまったとか、残りの分しか実は入ってこなかったという説明をここでされているけれど、そのあたりがどうも疑問。単にそれだけの説明でいいのかというのは、斎藤委員も先ほど反省していないみたいな話もありましたけれど。

斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） そこへいくと、経営企画課だけで済むかどうかという、それが出てきますよね。特に指定管理者の場合などは、やはりその運営というのがあるわけだから、そういう意見も聞いてみないことにはならないわけですよ。

委員長（及川 保君） そのとおりなのです。やはり担当課の責任者が居ないということは、経営企画課だけで多分不十分だろうなと。そのあたり局長どうですか。経営企画課が責任をもって対応できる状況でしょうか。

事務局長（上坊寺博之君） 個々の指定管理者の運営ということになると、難しいと思いま

す。ただ、そこまで入らなければ、議論できないものなのかどうか。そうなったら、1日や2日では終わる話ではないですし。

委員長（及川 保君） 吉田委員どうぞ。

委員（吉田和子君） 指定管理がこれから進めていくということではなくて、指定管理の料金の算定の仕方も入っているわけだから、その辺のバランスをうまく取っていかないと。指定管理しているから全部無料ということに対して、不満がなかったのかどうか。そういったことも含めながら、料金設定の中に入ってきているから、その部分でいいと思います。今後それは指定管理を進めていくことだと思うので、そういった中でのバランスを取っていくということも必要ではないかという、これは私達の意見としてとってもらえるようになるのかもしれないし。

委員長（及川 保君） 各委員の皆さんに申し上げておきたいのですが、所管として経営企画課なのですよね。今回説明をするのですけれど、トータルの話は、十分各課話し合いはこれ中では取れていると思うのです。だから経営企画課が頭になってやっているはずですから、その部分の話というのは、十分されているはずですから、答弁全くできないという話にはならないと思いますよ。ですから、あまりこだわる必要はないのではないですか。ただそういう部分の教育委員会だとか、総務にかかわる部分については、その所管、責任担当課は来ていただかないと、非常にまずいなという考え方をしているのですけれど、いかがでしょうか。

前田委員どうぞ。

委員（前田博之君） この例が一つのいい例は、今、言っている議会改革に及んでくるのですよね。委員会がどういう活動するかによって、今みたいな制約になってくるのですよ。それはまた別な次元なのですが、そういう部分が今後の課題で、今、議会改革の中で当然、もっと私は、今の部分でやれることがたくさんあるだろうと。そういうことをまず改革してやっていくべきだという私の持論なのだけれど、今、吉田委員が言ったことは、これは先ほど言ったように、担当のほうでこの2日ではなくて、委員会報告するのだから、当然議事堂で他の委員会から意見が来るわけですよ。そうすると、所管関係ないですから。わからないからではなくて、担当課が、ここに来ない担当に行って、町民課に行って、全部整理をしてきて、後で答弁をもらうとか、そういう形にまず整理していかないとだめだと思いますし、具体的に言うと、今、委員が言ったように、渡すと思うのですよ。体育館の指定管理者がスケートリンクを整備して、学校の授業でスケートリンクの使用料を取っているのですよ。片一方は、授業だからといってプールへ行ったら使用料はただなのですよ。高齢者大学の大学に入っている人達が、大学の運営、自分達の授業でプールを使うときは、ただなのですよ。本来私は、払うべきだと思いますよ。そういうような減額の中の免除規定となっていくと、非常に運用でばらばらなのですよ。そうすると指定管理者は、先ほど言ったように、町はスケートリンクもらいますといいながら、片一方のプールではもらっていないのですよ。そういう問題がたくさん出てくるのです。そのときに、教育委員会で今、所管ができるけれど、まるっきりそういう問題あって所管がないときに、総務文教常任委員会の所管外だから来られないとかという問題ではなくて、それを整理して、担当課長がきちっと委員が言ったことに対して、答弁書をそのとき公に出せるかどうか。

そういうことを委員長として整理していかないと、先ほどの話にまた戻るのでよ。

委員長（及川 保君） それがあったのです。議会の中で総務にかかわらない議員さんから報告書の中で「不十分だ」と、「ここはどうなっているのだ」という話が出たときに、「それは答えません」という話にはならないですよ。ですから、こういうこともきちっとやらなければいけないというのは、私もそういう思いではいたのです。

吉田委員どうぞ。

委員（吉田和子君） 指定管理を出したのはなぜかという、今、町内会の各会合も、確か50%負担になってくるはずなのです。そうなったときに指定管理者で会館を維持しているところはかからないわけですよ。町内の何をやっても。ところがほかの管理していないところは、もしかしたら町から補助金をもらって会館建てているところはまだいいですよ。建てていないところは、町の施設を使わなくてはならない。その度にそれを取られるということになると、そういった部分の負担の公平性となったときに、町内の会合というのは何なのということになってしまいます。そういったことが、これから減免・減額になると、絶対出てくると思うのです。だから、先ほど言った性質別分類がどうなのか、やることの内容によっても分類していかないと、ただ児童クラブはこうだとか、町内はこうとか、団体はこうとかと分けてしまうことがどうなのか。それが3年間やってどうだったのかという検証を聞かないと、次の質問も出てこないのですけれど。そういったことを検証したのか。また今回性質別に分けてきていますので、これを見ても私はぴんとこないというか、何かずっと入ってこないのですね。だからそういった部分の質疑をきちんとしないと、私達もそう思うのだから、迎える町民側、やる町民側は、全然こんがらがって、納得できない部分が出てくるような気がするのです。

委員長（及川 保君） 斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） 今の話最もなことで、探し出せばいろいろと出てくるのですよね。それで、このルールづくりと料金の統一化を図るということで話し合うわけだから、そういうことが全部浮き彫りになって、それも含めてもう1回この案を練り直してみましようということになっていけばいいわけですよ。そういう約束ができればいいことで、私も議会報告会をやりますから会館を使わせてくださいと言ったら、「町内会でないからだめです」と断られたのです。ということが、本当にあっているのかどうなのかということが、いろいろ引っ張り出せばあるものだから、だからそういう問題点が明らかになるということで、それでいいのかなと思いますけれど。あとは役場がどう受け入れるかという問題ですよ。

委員長（及川 保君） いろいろ今、出されております。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時44分

委員長（及川 保君） 休憩を閉じて委員会を再開します。

斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） ということは、論議をやってみてその中で課題が残るようであれば、

再度委員会を用意することもあるというふうに押さえておいていいですね。

委員長（及川 保君） よろしいですね。そういう対応をせざるを得ないです。

局長どうぞ。

事務局長（上坊寺博之君） 今回5月26日委員会報告をしなくていいのですよ。町側の議案がありますので、6月19日に最終報告をすれば間に合いますので、まだ少し時間はあります。

委員長（及川 保君） ということです。前田委員どうぞ。

委員（前田博之君） 今の話は、また日程つくるということでわかりました。ただ、当面あしたの関係ですけれど、1時間ですから、やはり委員さんは今、休憩時間に質問したことは皆さんある程度持っているから、あると思いますから、皆、1回一様に、一回りは質問すると。そして答弁をもらおうと。それは先ほど言ったように、追求するのではなくて、わからなければその中で聞くということにしておいて、一巡して、また時間があればみんなでしゃべるといような。委員長も考えていると思いますけれど、そういうような運営をしていただきたいなと思うのですよ。

委員長（及川 保君） 前田委員のおっしゃっていることは、十分私も認識しておりますので、先ほど来の有無も含めて委員会を設定しまして、対応したいというふうに考えておりますので、ご理解を願いたいなというふうに思います。

本間委員何かございませんか。多分初めてですから。

委員（本間広朗君） 私も初めてなので、どういうふうになるのかなと今、思いながら聞いていたのですけれど。疑問を持っているところは、あした、あさって質問していきたいと思えますので。今、皆さんが言われたようなことと、そういう意見をうまく話せばいいなと思っているのですけれど。

委員長（及川 保君） 私から言うのはあれですけれど、本間委員の思いで、このことについては町民に直接かかわることありますので、ましてや虎杖浜地区においてもいろいろな会館を持ったり学校があったりいろいろありますから、その辺のことも十分踏まえて対応していただければ。よろしくお願ひしたいと思えます。

私のほうから、議長からも先ほどありましたように、それぞれの委員さんがいろいろ聞きたいことがあるでしょうし、こうでないのか、おかしいのではないのかという部分があると思えますので、十分整理した中で、移動委員会に望んでいただきたいというふうに思います。繰り返しますけれど、時間が非常に限られた中でやらなければいけないということもありますので。

前田委員どうぞ。

委員（前田博之君） 常任委員会の運営のやり方、方法については理解しました。先ほど議長が話していました、その後の懇談のその部分をやるのですか。答弁の仕方とか、その辺を統一性持っていかないと、ばらばらになってしまうと思うのです。

委員長（及川 保君） 調査事項については、この程度でよろしいでしょうか。こうしなければいけないということではありませんから、普通の委員会ですから、あまりこだわらないで

やっていきたいなというふうに思います。

大体出尽くしたようです。局長から何かありますか。

事務局長（上坊寺博之君） 私のほうからお願いしておくのは、スポーツ関連、社会教育課でよろしいです。あとは担当課から要請しているところについては、委員会所管内かどうか私達のほうでは押さえきれませんが、それは拒むものでないですから、それは課長間の連絡ということで。今、見てみたら、社会教育課はないようですので、私のほうからお願いしたいと思います。ただ、明日ですので 100%とはできませんけれど、あしたかあさっての中で出られればいいかなと思っていますので、お願いします。

委員長（及川 保君） ということでございます。

それでは、次に懇談のほうです。町民との懇談 30 分程度という話で大体今、予定はしているのですけれど、若干早く終わったらそのほうに進めると。時間がオーバーしそうであれば、それも皆さんと常識的な判断で進めていきたいなと思います。先ほどの配置などについては取り決めをしましたのでいいのですけれど、どういうことが町民の方から想定されるか。そのようなことも入れながら、少し皆さんと話をしていきたいなと。言っていることがてんでばらばらに、例えば町民から出てきたことについて、それぞれの委員がそれぞれの思いだけで話していいかなということもあるのですけれど、どうですか。あまり委員長が必ず答弁しなければならぬような状況が、今までずっとあるのですよね。1人で議長がやったり委員長が1人で受け答えするケースというのが、今までそういう状況でやっているのですよね。

前田委員どうぞ。

委員（前田博之君） 委員会が終わった後に、この使用料・手数料の関係の議論をしているわけですよね。それも踏まえて、傍聴者からその意見というものは、こちらから聞くのですよね。だから、それはそれで整理をして、終わった後にフリーで聞くのかということ整理しておかないと、ごちゃごちゃに聞くということではないですよ。だから、委員会終わりましたよと。その辺整理をして。

委員長（及川 保君） 使用料・手数料を上げるのは議会がやるわけではないですから、その説明は当然町がやるわけですから、私達としては意見を聞く方向ですから。それに対して、こうこうですよとか、こうしてくださいとかという話ではないですから、その辺は理解していただきたいと思います。

斎藤委員どうぞ。

委員（斎藤征信君） あくまでも委員会の延長の話ということではなくて、今、話をしたばかりなので、その部分の話題というのは一番多くなるのだろうけれど、そこでなければだめだということではなくて、こういう料金だとか、施設の利用だとかそういうものに絡んだ町民の意見を聞かせてもらうということが主なのですよね。多分、料金の問題だから、あれがこうでないか、こうではないかという文句というのは、かなり強い側面で出てくることがあるので、それをまともに我々が受けて、「それはこうです」と話してみても仕方がないのです。もしそれで納得のいくような意見があるのであれば、それは議会の中で再度反映させるように

努力しますということでもいいわけですよ。持って帰って検討してみますだとか。その場ですべて答えられるようなものではないだろうと。答えるのは、一般的な答えしか、誰が答えても答えられるような一般的な答えしか出ないだろうと思うのです。

委員長（及川 保君） 本間委員どうぞ。

委員（本間広朗君） 先ほど町側が懇談会始まる前に帰ると言っていましたよね。町側が帰った後に私達が受けるということ。そういうことに対して、私達受け答えできないですよ。逆に居たほうがいいという場合も、残っていただくという。聞いて終わりになるのですか。

委員長（及川 保君） そうですよ。町民との関係では、議会は・・・。

委員（斎藤征信君） 言えることは、議会でもこうやって取り上げてきました。これは矛盾としてみんな押さえています。だから次はこうしたいですというようなことであれば、答えようがあるけれども。

委員長（及川 保君） かなり広範にわたっているいろいろなものが出る可能性があるのです。これにかかわる部分であれば、何でもいいのです。ましてや移動常任委員会しばらくやっていませんから、そういう意味では、これ以外のことについても、「いや、いや、それは別です」という話にはなりませんから。向こうは議会と思ってきていますから、そういう広範にわたっての意見なども出る可能性があるわけですから、そのことを先ほど私が申し上げたのです。

近藤副委員長どうぞ。

副委員長（近藤 守君） 今、委員長の言ったことを私も全く思いまして、今回の移動常任委員会に絡む質問が出たときには、やはり委員長が答えることが筋だと思いますし、それ以外のことが出たときには、議長にやってもらうのが筋だと思います。

委員長（及川 保君） そういうご意見が出されました。確かに。

前田委員どうぞ。

委員（前田博之君） 私は、議会の姿勢もはっきりすべきだと思うのですよ。これから広報常任委員会でテーマ設けて懇談に行くとか、広く町民の中に入って行くわけですよ。そうすると、前に私が職員のときに議会報告会をやりました。あれからすれば、テーマ以外から飛んで来るのだけれど、やはり、これはこれの町民の意見とか、考えをきちっと聞く。答えられるものは答える。そして今話したように、これ以外のことで議会に対する不満だとか、町に対する不信感だとか、それは「これをやっている間は少し待ってください」と。今、これをやっています。あと5分か10分残った時間で皆さんの意見をお聞きしますと。それはそれできちっと整理をして、ごちゃごちゃやってしまうと、これからの議会の、それは失礼になってしまいますので、そのときは、「別な機会で、皆さんから意見を聞く機会は出てきます。そういうときに大いに議論しましょう。」ということで、ある程度整理をして、私は委員長もやるべきだと思う。そして今、近藤副委員長がお話しされましたが、議長も議長で答える部分があるのだけれど、やはりこれは委員会だから、委員長が・・・。そうでなければ、どこへ行っても議長だとかどうだとかになってしまう。変な話、得意分野があるから、この分野についてはきちっと答えられるよと思うものは、ある程度議会の範疇として、答えられるものは答えてもらうとか、そう

いう形でしないと。申しわけないですが、これは外れる可能性がいっぱいあるのですよ。それは100%いかないけれど、80%くらいは、そういうのを誘導して整理するべきだと思います。

委員長（及川 保君） わかりました。近藤副委員長がおっしゃっていることも、前田委員がおっしゃっていることも十分わかりました。やはりそれなりに整理しないと、混同してどちらの話で今日は懇談しているのかわからなくなってしまう可能性が高いので、もし別な問題が出れば、そのあとでお聞きする場を後段のほうで設けますので、整理していきましょう。皆さん十分そういうことも踏まえておられるようですので、私もその辺の整理をきちっとして進めたいと思います。

吉田委員どうぞ。

委員（吉田和子君） 17年度にルール改正して、3年間やってきたわけなのですね。だから、来られる方というのは、そういうことに出ているわけですから。興味がある方というか、いろいろな思いで来ている人がいると思います。だからこの3年間でいろいろ変わりましたと。今後また3年ごとに見直ししていきますと。上がっていく可能性がありますと。そういった中でどういった問題点があるのかということ、皆さん聞きたいという。問題を絞って聞いていくということも、委員長の采配で、きちっと絞って聞いていくということが、順を追って聞いていくということが大事だと思います。

委員長（及川 保君） わかりました。どうですか。だいたい出尽くしたかなと思うのですが、いかがでしょうか。まだ何か。

局長のほうからこうしてほしいとか、こうすべきだとかいうものがありますか。

事務局長（上坊寺博之君） 今回不特定多数の傍聴者ですので、1回委員会切った後にお話しを聞くということになりますけれど、フリーのほうがいいかなという気がしていたのですが。あまり格式ばらないほうが。逆に議会がその質問に対して責任残るような形にはなかなかしないで、それぞれの議員さんの判断、これから採決に望む判断にしたほうがいいのかという気はしていたのですが。何か1個、1個聞いてしまって答えてしまうと、責任が残って。

委員長（及川 保君） 答えるということに、大変な差が残ってしまうのですよね。

今、局長から話がありましたように「議会はこうします」とか、「まちはこうします」とかいう説明は、これは絶対できませんので、その辺のことを十分最初の中で説明をして進めたいなというふうに思います。混乱のないように、一番大事なことかなと思いますので。ただし、町民のいろいろな思いはきちんとお聞きすると。議会の中できちんと対応しますという部分はできるかなと思いますけれど、皆さんの中からも特にこういうことを意見交換の中で出てきてお話ししたいということであれば、制限はしませんので、だいたい答えるというか、姿も含めて、委員長不十分なところは多々あるかなと思いますので、補完していただければありがたいなというふうに思います。

ほかございませんか。あしたは5時半ということで。

議長どうぞ。

議長（堀部登志雄君） 一つ確認なのですけれど。今まで移動常任委員会でも、各常任委員

会の所管事務調査の中でも、皆さんよくいわれているのですが、自由討議という形の中でやって、今回の移動常任委員会の中では、常任委員会が終わるまでは説明者は置くと。説明させた後は、「いいですよ」と。我々だけで議論しますよということではないですね。

委員長（及川 保君） 議論ではないです。皆さんの意見を聞きたいということで。

議長（堀部登志雄君） 要するに、説明者はそのまま置いておいて、今まで主であったこちらの疑問点を理事者のほうに、説明員に聞いてやり取りするという、そういう形で、委員会はそういう形で終わらせて、それで、その後に意見を聞くときは説明員は帰ってしまうというのか、説明だけ「こういう形で値上げします」ということで、それについて総務常任委員会としてこれをどうするかと、委員同士議論する。それはしないのですね。

事務局長（上坊寺博之君） それをやるとすれば、帰ってきてからのほうがいいと思いますけれど。

議長（堀部登志雄君） 基本は、この手数料でもすべての所管事務調査でやるこれについては、議会として町民から見た場合、議会議員としてこういう視点で議論してこういうのが決まってくるのですよという、その後姿を見せるための移動常任委員会ですから、その辺の視点の高いあれをしないと、「上げるの悪い」、「上げるの悪い」と、そればかり言っても、町民から見ると、それを上げたのは理事者だから、議会はよくて理事者は悪いんだみたいな話ではなく、お互い上げなくてもいいような手法が取れば、懸案できればたいしたものだけれど、すばらしいなと思うけれど、そういう面ね。議員さん真面目に、平たい言葉で言えば、「いやいや、議論しているのだ」と。あの人達に議論させておけば、結果は我々納得しなければだめなのだという、そういう姿を見せない。「いやいや議論だったら、あれならば上がってしまうわ」と言われると一番、我々これからああいうふうによくいうけれど、町民のところへ行ったら、あなた達言っても全然議論にならないのではないかという話になってもいやだから、その辺の姿をきちんと見てもらうための移動常任委員会と。頼りにされる議会議員になるための常任委員会ということで、そういう形で一つ、活発にやりあうと。いろいろ議論してくれているなということが見えるような形でやっていただければ。傍聴者から「お前達に任せた」と言ってもらえるかもしれませんし。

委員長（及川 保君） そういうことだと思います。

議長（堀部登志雄君） それが本来の我々の役目だなと。

委員長（及川 保君） 議長のそういうご指導もありましたので、この2日間どうかしっかりと使用料・手数料の問題について議論をしていきたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

閉会の宣告

委員長（及川 保君） それではきょうの総務文教常任委員会を閉会としたいと思います。どうもご苦労さまでした。

（午後 3時05分）